

自民党憲法改正推進会議

**「森友学園」文書改ざん問題を受け、25日党大会での憲法改正条文案提出見送りか！
しかし、自衛隊の存在明記は確実に！**

3月14日、自民党憲法改正推進本部は役員会を開催し、「自衛隊の存在」を憲法に明記する改正案を示し協議が行われました。憲法9条第1項（戦争放棄）と第2項（戦力不保持）を維持して「自衛隊を明記」する案と、削除して明記する案など、7通り（国防軍の設置、陸海空自衛隊の保持、必要最小限の実力組織として自衛隊を保持、現行9条の範囲内で保持、自衛権の保持を妨げない、自衛権の発動を妨げない、実力組織を保持できるなど）の案が示され協議されましたが、意見集約にはさらに時間がかかることと思われます。しかし、いずれにせよ「自衛隊の存在」を明確に明記し、戦力（実力組織）を保持することを憲法に盛り込もうとする方向で、着実に議論が推し進められていることは間違いありません。

一方、「日本会議」が事務局を努め、葛西敬之・JR東海名誉会長も代表発起人に名を連ねる、「美しい日本の憲法をつくる国民の会」は、14日に中央大会を開き、「自衛隊の明記」「緊急事態条項の新設」を求める決議を採択し、「国会は速やかに（改憲）発議に向けた取り組みを始めるべきだ」と訴えました。また、同会が進めてきた、改憲賛同の署名が、目標の1千万人に達した、ということが報告され、集めた署名は、改憲が国会発議された際に、電話やメールで改憲賛成を呼び掛けるために使う、としています。

国会が、「森友学園」文書書き換え問題で揺れていますが、改憲に向けた動きは、その裏で着実に推し進められています。戦後の日本は、「平和憲法」の存在によって、戦争に巻き込まれることはありませんでした。平和があつてこそ、幸せな生活を送ることができます。

このような「戦争への道」を、なんとしてもくい止めるために声を上げ、行動を起こしていきましょう。

「美しい日本の憲法をつくる国民の会」
（葛西名誉会長が代表発起人）
憲法改正に向け速やかな国会発議を訴える決議！